

予算特別委員会報告

予算特別委員会の報告を行います。

去る6月5日の本会議において付託されました案件について、6月10日、委員13名出席のもと委員会を開催しました。

当局に関係職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。

付託されました案件は、議案第56号 令和6年度上野原市一般会計補正予算 第1号 の1件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後質疑・採決を行いました。

議案第56号 令和6年度上野原市一般会計補正予算 第1号 は、令和6年度開始から日が浅い時期であるため、国又は県による補助事業であるもの、また、6月補正を行わないとその後の事業に影響を及ぼす可能性がある事業について補正を行うもので、補正額の大部分を低所得者支援及び定額減税補足給付金事業が占めているとのことです。

主な歳入内容としては、国庫支出金では、低所得者支援及び定額減税の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億4千379万9千円を増額補正するものです。

県支出金では、県事業である山梨県猫不妊・去勢手術助成事業補助金61万円を増額補正するものです。

委員からの、昨年度の補助実績と今年度の不妊・去勢手術各23頭の算定根拠は、という質問については、昨年度の実績は、飼い猫が避妊31件、去勢34件、野良猫が避妊31件、去勢24件であったが、今年度からは県の要綱が改正になり、野良猫のみが対象となったとのことです。

繰入金では、今回の補正予算における一般会計の不足額2千741万4千円を財

政調整基金から繰り入れ、議場の改修事業と文化財展示室の追加整備事業の財源を、公共施設整備基金から2千921万6千円繰り入れるため増額補正するものです。

歳出の主な補正内容は、議会費では、令和5年度から繰り越して令和6年度に実施する、議場のシステム改修等のため、1千687万7千円を増額補正するものです。

総務費では、カスタマーハラスメント対策として弁護士と法律相談が随時行えるようにするため29万7千円、秋山老人福祉センターを始めとした秋山地区内の公共施設の適正配置に向けて地区が主体となって行う住民協議会に必要な検討業務と郵便料等706万6千円、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業として2億4千379万9千円を増額補正するものです。

委員からの、今までにカスタマーハラスメントで休職した事例はあるのか、という質問については、窓口対応が原因で長期休暇に追い込まれた職員がいたが、現在は見受けられないとのことでした。

また、カスタマーハラスメント対策の弁護士費用の月3万円とあるが、定期的に来てもらうのか、という質問については、面談・電話・メール等により、いつでも相談できる場を設けることとし、1ヵ月あたり2、3時間程度の相談時間を想定しているとの説明がありました。

また、定額減税の制度については非常に分かりづらいため、問い合わせがあった際に簡単に説明できるような資料があると便利と思われるが、という質問については、国からのリーフレットも活用し、ホームページや広報紙も利用する中で、分かりやすい説明を心がけるとのことです。

また、秋山地区の公共施設適正配置業務における住民アンケートの調査範囲は、という質問については、秋山地区在住の市民を無作為抽出し、最大500人を想定しているが、人数等については住民協議会の皆さんと決定していくとの説明があり

ました。

衛生費では、新型コロナワクチンの予防接種が令和6年度から定期接種化されるため、秋から始まる接種費用4千729万8千円を増額補正するもので、1回あたりの接種費用1万5千300円のうち、国庫補助分が8千300円、市独自助成分が3千500円で、個人負担分は3千500円となります。

土木費では、自然の里関連事業費と市道桑久保和見線道路改良工事について、それぞれ予算の組み換えを行うものです。

委員からは、この2件は工事請負費から補償費等へ組み換えを行い補正額が0円となっているが、金額の調整を行うのではなく、実際にかかる補償費等の積算に基づき記載し、予算計上すべき、との意見が出されました。

教育費では、現在の教育委員会スペースを文化財展示室に改修する工事について、同展示室の利活用や機能強化を図り、隣の会議室も一体的に整備するため、1千288万1千円を増額補正するものです。

以上、当局提出1案件については、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。